



吉備中央町

議会だより

第74号

令和6年4月20日発行
発行/岡山県吉備中央町議会
〒716-1192
岡山県加賀郡吉備中央町
豊野1-2
TEL.0866-54-2081
FAX.0866-54-1366
編集/議会広報編集委員会

夢に向かってチャレンジ



TOPICS

- 令和6年度予算を可決 2
- 3月定例会 4
- 10議員が町政を問う 5

豊野児童クラブ

令和6年度 当初予算、賛成多数で可決!!

各議員の賛否内訳（議長を除く）

日名	加藤	山本	石井	丸山	河上	山崎	黒田	成田	渡邊	西山
反対	賛成	反対	反対	賛成	賛成	反対	賛成	反対	賛成	賛成

もっと知ってほしい、皆様の暮らしに直結する**予算**のこと

令和6年度一般会計予算

自主財源 47.7億円 (40.4%)

依存財源 70.1億円(59.6%)

117億8,000万円

町税
13.4億円

寄附金
12.3億円

繰入金
16.2億円

その他
5.8億円

地方交付税
39.6億円

交付金
3.4億円

国県補助
18.3億円

町債
6.9億円

その他
1.9億円

04

通園費補助事業



予算：170万円

町内の認定こども園に通園する児童の保護者に対し、通園費用の負担軽減を図ります。

01

書かない窓口システム導入事業



予算：351万円

窓口での手続きの負担軽減を図るため、マイナンバーカードを活用して窓口申請の記入を省略できるようにします。

05

看護師養成奨学金貸付事業



予算：300万円

看護師養成所に在学し卒業後町内の医療機関などに看護師として勤務する意志のある方に、月額50,000円の奨学金を無利子で貸し付けます。

02

通信環境整備事業補助金



予算：423万円

65歳以上の一人暮らし世帯を対象にインターネット通信環境の整備を促進するための、Wi-Fi整備に対し補助をおこないます。

06

猟犬治療費補償補助金



予算：32.5万円

有害鳥獣の駆除中に猟犬が負傷した場合に、その治療費などに対して、補助金を交付します。

03

買物環境確保推進事業補助金



予算：114万円

買い物サービス「バーチャル商店街」の出店促進を図るため、町内事業者を対象に出店料などの助成をおこないます。

09

協働のまちづくり寄附金事業



予算：12億2,980万円
まちづくりに賛同する個人、団体から寄附金を募り、22世紀の理想郷づくり、米づくり農家応援、サンクスホースの各事業をおこないます。

07

頑張る農家応援事業



予算：3,500万円
ふるさと納税の寄附金を財源として農業用機械の導入補助をおこないます。

10

デジタル田園都市推進事業



予算：8,251万円
デジタル田園都市構想を推進するため、国の交付金を活用して、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に取り組んでいくための経費です。

08

地域医療特別対策事業



予算：620万円
医師、看護師不足を解消するために、新たな医師、看護師などの確保に対して、補助金を支給します。



水質検査

予算：110万円
流域河川の水質を検査する費用です。



ボーリング調査

予算：803万円
地下の有機フッ素化合物の濃度等から原因の特定と地下水への影響を調べます。

有機フッ素化合物 PFASが検出された 問題に対しての事 業予算



健康影響調査

予算：6,120万円
円城浄水場管内で利用された方の健康影響調査のために、血中濃度検査や健康観察をおこなうための費用です。

手話言語条例の制定

全ての人に安心を

3月定例会

3月定例会は3月4日開会。専決処分の報告1件、条例改正など10件、公の施設の指定管理者の指定1件、5年度一般会計及び特別会計補正予算5件、上下水道事業会計補正予算2件、6年度一般会計予算及び特別会計予算10件、上下水道事業会計予算2件、陳情2件、請願1件、教育委員会教育長の任命1件、人権擁護委員候補者の推薦1件、議員発議2件が上程された。審議の結果いずれも原案どおり可決され、19日閉会した。

条例の制定

◎手話言語条例

手話が言語であるとの認識に基づいて、手話の理解や手話を使用しやすい環境にするための施策をおこなうことで、ろう者に寄り添い、すべての人が安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的としている。

専決処分（主なもの）

◎5年度一般会計補正予算では、低所得世帯への給付金の支給など。

条例の改正など （主なもの）

◎町役場の位置を定める条例の一部改正

吉備高原総合調整事務所を吉備高原都市事務所とする。

◎職員の給与に関する条例の一部改正

◎会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

◎廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

◎スクールバスに関する条例の一部改正

指定管理者の指定

◎町特用林産物まいたけ菌床栽培施設
指定法人…株式会社沼本組
指定期間…5年

陳情・請願

◎国立病院の機能強化を求める陳情 **採択**

◎輸入飼料の高騰、仔牛価格の暴落及び枝肉価格の低迷で経営悪化する畜産農家の早急な救済に関する陳情 **採択**

◎円城浄水場関係住民の早期の公費による血液検査実施とその後の医療的フォローアップ体制の充実及び財政計画の拡充を求める請願 **採択**

同意事項など

◎教育委員会教育長の任命
石井孝典

◎人権擁護委員候補者の推薦
山根啓史

議員発議

◎国立病院の機能強化を求める意見書

国民の命を守るセーフティネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実を図るため、国立病院を機能強化すること。全国ネットワークを活かし、国立病院が新興感染症や災害医療対策において十分な役割を発揮できるよう対策を講じること。

◎輸入飼料の高騰、仔牛価格の暴落及び枝肉価格の低迷で経営悪化する畜産農家の早急な救済を求める意見書

農業立町を掲げる町にとって、畜産農家の事業継続、経営の安定は重要課題であり、国や県にも働きかけ、引き続き必要な支援策を講ずること。

10議員が一般質問 ここが聞きたい



西山 宗弘

問
— 学校や施設の跡地利用は

答
— 地域住民のニーズを優先に

答 山本町長
令和7年3月をもって6校の町立小学校の閉校が決まっている。町としては閉校となる小学校の利活用に関する事項の協議検討を進め、基本的な指針となる学校跡地活用基本方針を令和6年1月策定したところである。

問 令和7年度より9校の小学校が3校になり残りの6校は廃校となる。公の施設の跡地利用、これが繁栄して活力ある元気な地域づくりの源になればと考える。
以前、中学校の廃校後、企業によって進められた事業が半ばで中止となったこともあった。企業による跡地利用は問題が多いと考える。公の施設の跡地利用は、施設そのものが地域に活かされるもの、そして将来的に地域が繁栄するものであってほしいと考える。ぜひ、学校の再利用という形で地域に跡地利用を委ねていただければありがたいが町長の考えを尋ねる。

また、施設の老朽化が原因となり、民間事業者などへの貸付けや売却が進展し

基本的な考え方は、地域ニーズを優先的に反映すること。地元自治会や公民館、現に学校を利用してしているクラブ団体などからヒアリングをおこない、住民ニーズを集約して、その方向性を決めていきたい。
次に公共施設の量と配置の適正化の観点から、公共施設として活用する場合を除き、効率的かつ効果的な施設運用となるよう、民間事業者、団体などへの貸付けや売却といった持続的かつ実現可能な利活用を推進することで、資産の有効活用、運用に取り組むとともに民間事業者などの自主運営により、町財政負担の軽減を図るということもうたっている。



快適なマンション

町内外を問わず、よい事例があれば参考にして、その地域に合った、継続しえる案をみんなで知恵を出し合っって方向性を決めていきたい。

ない場合には、解体条件を付して民間事業者などへ提供による活用を目指すことも考えている。
民間事業者などの選定に当たっては、公平性透明性の観点から公募型プロポーザル方式を基本とし、金額および事業内容の両面で幅広く提案を募り、事業内容の評価、地域住民のニーズに合致していることおよび総合計画をはじめ重要施策の方向に沿った提案が優先と考えている。
校舎跡地の利活用は地域の思いをしつかりとくみ取ったものでなければならぬと思っている。そのまま残したいという気持ちはあるだろうが、維持管理費など全体的な経営状況や経費のことも考え、それが成り立つような知恵を絞るべきと考える。

新年度デジ田事業の概要と予算額は

サービスの保守、運用を中心に



丸山 節夫

問

答

これら4事業に約1億円を見込んでいます。

問

問

昨年12月定例会で、当該事業の進捗状況や見直し、予算削減案を尋ねた。係る令和6年度の事業概要と予算額を問う。

答

大塚企画課長
新年度事業の内容として、岡山大学地域医療DX推進講座の設置や通信環境整備事業補助金（65歳以上の一人暮らし世帯が対象）、バーチャル商店街出店補助金の創設、きびアプリ普及促進策事業を進める。

問

昨年12月定例会町長答弁では、「医療特区に係る医療関係はおこなうが、それ以外は十分精査し、事業を絞る。」とのことであった。その内容はどの様に新年度予算に反映されているのか。

答

山本町長
来年度は、これまでの2か年で実装させたシステムやサービスを確実に町民に行き渡らせる年として将来的なサービスの充実を図る。

新年度予算では、これまでに構築したサービスを運用し、町民に届けるためのランニングコストを計上している。

問

ランニングコストの内容と予算削減案の整合性をいかに。

答

企画課長
令和6年度のランニングコストは、過去2年間で実装させたシステム体制により提供するサービスを引き続き提供するために確保するもので、7701万円を要求している。また、国へ交付申請をおこなわないことから事業全体としては、大きく減額している。

問

令和5年度バーチャル商店街計画に伴う事業実績と事業効果、完成度合いの現状は。

答

企画課長
現在、1社のみの出展状況である。商工会や興味を示す事業者と協議を

重ね、出店に向けた準備を進めている。

買い物実績は、2月末現在で、163万円余りであり、今後商工会の会員事業者を中心に1社でも多くの出店を望む。また、事業者向けの補助金を予定しており、出店者や出店数を増やし買物の利便性向上につなげる。

問

ベリーぐっどポイント活用に關し、商工会、システム事業者との連携は。

答

企画課長
現在、商工会やポイントを扱う事業者と協議を進めており、きびアプリでの買物はベリーぐっどポイントを利用できる状況となっている。

問

職場、職員の効率化を図るためには、

適正な各課の所掌事務確認や洗い出しの必要性を感じる。現在の取り組みの内容を問う。

答

岡田副町長
毎年度、主要事務事業報告や評価など、町総合計画に基づき事業の運営方針や各課の主要施策の現状と課題点を把握している。また、総合政策会議などで事業効率や必要性を評価し、適正な事務事業の執行に努めている。

問

人事管理
若手、中堅職員の早期退職増加傾向に対する原因究明と流出抑制策、人材確保と年齢構成の標準化の取り組みを問う。

答

副町長
退職理由やその背景をしっかりと分析した上で、必要な対策を施す。併せて、社会人経験者の採用により、専門性の高い業務分野での人材確保や年齢構成の標準化に取り組む。

その他、新たな行政の取り組みとして、明るい情報提供と町民への寄り添いを質問した。

行政の組織運営



黒田 員米

問

原因が特定できた場合は

答

損害賠償を求める

問 円城浄水場問題
に対する対応は。

答 山本町長

○健康観察などの必要な事業が推進できるよう、予算計上をした。住民に寄り添う気持ちにブレはない。

答 塚田保健課長

○血液検査は、健康影響対策委員会の報告書を受け、実施の判断をしたい。（※後日、実施の発表あり）

○各種の情報やお知らせは、ホームページに掲載すると同時に、早急に回覧などでお知らせする。

○配付物は、もう少し大きな紙に印刷する、文字を大きくするなど読みやすい工夫をする。

○遠方の住所の方は、血液検査や健康診断に参加できないなどの格差が生じないよう検討工夫をする。

○血液検査機関は、全国的にも少ない。解析日数は15日程度必要。

○対象者に対して、健康診断の必要性および重要性を広く周知し、地域全体の受

診率向上を図る。

答 大櫻企画課長

○血液検査から得られる情報やデータ連携基盤を通じて入手可能な健康、医療情報など、総合的な健康状態を把握し、その蓄積保存を検討する。

答 歳原水道課長

○3月末日までに円城浄水場で、ろ過剤の入れ換え作業の見学会をおこなう。

答 古好住民課長

○現在、ボーリング調査の準備中。現場が保安林のため許可申請中。

○ボーリング調査の実施主体は町。費用は町負担。

○ボーリングの本数は2本で30mと5mで計画中。

○実施時期は5月中旬までの予定。

○現段階でボーリング調査により、原因特定ができるかは不明。

○調査で地下にどれぐらいの濃度で有機フッ素化合物が存在しているのか、地下水への影響度合いが明らかになると思われる。

○撤去した活性炭は、県が産業廃棄物として認定したので、県において適切に対応する。

○活性炭企業への調査は、町と県とで情報共有を常におこない、その調査情報の開示に努める。

○原因と思われる活性炭は、どこで何の処理をしたものか、その数量、搬出場所などは、現段階では不明。

○活性炭が、野積みで放置された理由は不明。

○県によると、今回の有機フッ素化合物を吸着した活性炭を再利用するには、高温で焼却処理をしなければならぬ。再処理ではなく焼却処分になる。

○高温焼却で有機フッ素化合物は無害化され、処理後の灰への残留はない。

○国・県の動きは、有機フッ素化合物への規制強化の動きはあるとは感じるが、影響などの実証が未熟なため、規制値や処理方法などの整備にはもう少し時間がかかると思われる。

答 町長

○円城財産区は、土地賃貸借契約を令和6年3月31日で契約満了とする。土地はボーリング調査結果を待って原状回復をどのような方法で求めるかを検討する。

○原因は、現時点での状況証拠でも十分特定ができるが、ボーリング調査の結果で、確かなものになる。特定できないとは想定していない。

○損害賠償は、原因者が特定したならば損害賠償を請求することは、当然の流れと考える。

○PFASに対する規制強化を国、県に対して町と議会も一緒に要望活動をおこなう。

○町民の信頼回復には時間を要する。しかし、町職員一丸となり健康管理、心のケアに丁寧な対応が必要不可欠。今後もしっかりと住民の方に寄り添った町政運営をおこなう。



山本 洋平

問

交通事業の成果は

答

効率的な利用を研究

問

地域公共交通計画には、3つの目標が掲げられている。「地域の交通資源を最大限に活用し、地域住民の移動環境を充実させる」「生活に欠かす事のできない公共交通を将来にわたって守っていく」「関係者間、部門間、住民間の相互連携を通じてチーム吉備中央町としての施策に取り組む」である。目標に沿った事業の成果を尋ねると共に、施策の実施によりブラッシュアップされた課題や問題点を尋ねる。

答

山本町長

昨年10月にデマンドタクシーの見直しをおこない、利用登録者は300人から500人へと増加した。

増加に伴い配車が手一杯になる日が出てきた。巡回バスも逆回りルートを追加し、無料券配布で利用促進を図ってきた。バスロケーションシステムで蓄積された乗車データなどを基に、効率よく利用できるよう研究していく。

問

交通事業所の廃業、ドライバーの減少、公共交通維持のために増えてゆく財政負担。生活に欠かす事のできない公共交通を持続的に維持し、守っていくためにもライドシェアの研究、検討を早急に進めてはどうか。

答

片岡総務課長

ライドシェアは以前にも検討した経緯もあるが、現時点では課題も多くあり検討していない。今後は、タクシー事業者において、ドライバーの高齢化などによる慢性的な人員不足も想定される。タクシー事業者と協議をし、既存のデマンド型乗合タクシーを軸として、先進自治体の事例などを参考にしながら研究していく。

問

以前から提言をしているが、公共交通課題の解決は、移住や定住の促進も期待される。町の重大な課題解決のためにも、専門知識や経験、新たな取り組みに向けて必要な人材を確保し、継続的に取

組む専門部署が必要だと考える。検討してはどうか。

答

総務課長

本町の状況を鑑みると、公共交通施策の充実が急務である。各課においてタクシー事業、スクールバス事業など、それぞれ交通政策を担っている。それに伴い車両も多く、日々の維持管理業務も多岐にわたる。十分な管理ができなくなっていることも想定される。今後は、幅広いサービスの提供がおこなえるよう専門的な知識や経験を有する人材の確保をおこない、包括的な業務運営をおこなう専門部署の研究も進めていきたい。



竹荘中学校跡地利用

問

竹荘中学校跡地利用のプロポーザル方式での募集に応募があったのかを尋ねる。応募があり、可能であればその内容などを発表するとともに、提出された案に対しての町としての感想を尋ねる。

答

大塚企画課長

令和5年11月2日から令和6年2月9日までの期間を設け、公募型プロポーザルによる提案募集をおこない、1団体からの提案があった。令和6年2月29日に審査会を開催し、基準点を超える評価点であったので、提案者を優先交渉権者として決定した。提案内容は、カフェレストラン、雑貨、食器などの販売、マルシェ、キッズミュージアム、各種体験ツアー、加工品製造等の複合商業施設の運営である。提案内容は3月6日付で町公式ホームページで公表をしている。

特区事業、自治体の機能発揮を

主張すべきはする



日名 義人

ているのか。

町長 国への付度は全くない。

「委員会提言」を受け「町民に寄り添った方向性を出す」との態度はブレることはない。「予算化も議決されるもの」と思っている。

本件に関し、国に対して、じっくりたる思いを持つ。「ダメなものダメ」と法律で定めてほしい。そうでないのなら最後まで責任を持って国が調査すべきとの思いだ。

農村再生

問 「この先、農業・農村はどうなるのか」の声は全地区で聞く。こうした中、農林課「中山間地域等直接支払制度」担当者が、地域の生き残り策の聞き取り調査を実施している。この調査結果を活かした町の農業農村再生策をつくり、生産から販売までを見通した町民ぐるみの挑戦をと思うが。

町長 不利地域のもと諸制度、町独自支援策を利用しながら頑張っている。農業立町を掲げる我が町、農業が末永く継続できるように取り組みを考えたい。

町長 この問題はそれぞれの自治体で原因・状況が異なるが、「PFASなどの基準については明確にしてくれ」と連携して国に言うべきと思っている。

町長 全国各地で「PFAS問題」が発覚している。国へ厳格な対応を求める自治体の連携行動、その先頭に立つてほしいと思うが。

PFAS問題

町長 PFAS混入発覚から3か月余、今議会にも「血液検査など公費実施請願」が重ねて提出された。一方、報道では「国は摂取許容量目標値維持」（3月）とある。町長は、国の動向を考慮し判断をし

りの利便性と緊急搬送補助システムの推進に努めることとした。

問 全国展開のモデル区事業実装サービスは、結果として住民の期待とそぐわない部分も生じた。これは専門企業能力に任せ過ぎで、自治体機能が発揮されていない結果と言えないか。

町長 国家戦略特別区域基本方針には「地方公共団体、民間事業者の強いコミットメント」と事業の「構成全体を企画するアーキテクトが存在」と記載されている。議員指摘のように自治体も主張すべきはしつつ、専門家の知見を考慮し公募型プロポーザル方式で

問 新年度予算案では、デジタル特区事業・タイプ3の交付金申請が見送りとなっているが、その理由を聞く。

町長 円城浄水場PFAS検出で水道事業に、今年度補正・新年度予算に多額の予算計上となったことから、特区交付金事業実装タイプ3の新たな事業取り組みを見送って、今年度は2年間の振り返り、きびアプ

の事業選考をしていく。

町長 この間の見直しは必要と思うが前にも進んでいる。

現に事業を担っている組織、他では作れないような組織だから特区に指定された。新たな挑戦は即100%は難しいが、夢を持ってもらうのが大事と思う。

この問題はそれぞれ自治体で原因・状況が異なるが、「PFASなどの基準については明確にしてくれ」と連携して国に言うべきと思っている。



関係団体と連携し、問題解決に取り組みしていきたい。



渡邊 順子

問 要援護者台帳の作成は

答 順次登録を進めていく

問 災害時における福祉支援はとも重要な。災害関連死の2割超が障害者手帳保持者である。

そこで町内の要援護者の人数は把握されているのか。また、その要援護者台帳はきちんと作成されているのかを尋ねる。

答 古林福祉課長

要援護者は、高齢者や障害のある方、乳幼児や妊産婦など特に配慮を必要とする要配慮者のうち、災害発生時に自ら避難することが困難で特に支援を必要とする方となっている。要援護者の情報を登録した避難行動要支援者名簿を作成している。名簿に登録し災害時に地域や支援者に情報提供可の同意者は667人。一人暮らしの高齢者のみの世帯はおおむね登録が完了している。障害者の方は、相談支援センターや障害者等地域自立支援協議会において名簿の説明をおこない、支援が必要な方の情報をいただき、名簿への登録を進めていきたい。

問 台帳の整備、取り扱いはどのようにしているのかを尋ねる。

答 福祉課長

毎年民生委員や地域包括支援センターから情報収集をし、随時名簿の更新をおこなっている。取り扱いは、個人情報なので民生委員へは正当な理由なく他に漏らさない、目的外に利用しない、また情報の紛失がないよう適正な管理をお願いしている。

問 災害時における避難体制、避難計画を尋ねる。

答 福祉課長

避難は、原則住民が自主的におこなうものとしている。避難行動要支援者の円滑な避難体制の構築のためにも、地域の実情を把握している自主防災組織、自治会などと連携していく。名簿を基に、本人、家族、関係機関が話し合い、



地域の力で安心・安全

問 社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が整備された。市町村において地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する、断わらない包括的な支援体制を整備する事業であるが、町での取り組みを尋ねる。

答 福祉課長

本町では、制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を越えて、地域住民の参画により、人と人、人と資源が世代や分野を越えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に作っていく地域社会の実現を目指し、事業の実施に向けた準備を令和6年度から進めていく。分野を越え課を横断した連携体制の構築に向け、検討していきたい。



町が目指す医療の将来像は

子ども医療センターの整備を



河上 真智子

災害時、避難所の対応は

答

替えて頑張っていきたい。

想像し描く未来は『町民一人ひとりが健康で、笑いの中で心豊かに暮らせる町』である。健康観察の結果が自動的に医療機関に伝わり確認をしてもらえる。診療が必要な時には、自宅で遠隔診療が受けられる。そして、緊急時には素早く大病院に搬送される。そんな未来を描いているが、案外早く実現されるかもしれない。

問 デジタル田園健康特区事業の医療分野でのさまざまな取り組みが進んでいる。しかし、残念ながらことに町民の理解は進んでいない。デジ田の優位性を活かし、町が目指している医療の将来像・目標は。

答 山本町長

これらの取り組みは、着実に町民の医療サービス提供の充実につなげている。この周知に向けて、いま一歩ギアを入れて

また、医師の働き方改革により、特に産科小児科の医師の確保が困難になっており、特に岡山県の中部から北部では顕著だ。そこで、わが町が県の真ん中であり南北に高速道路でつながっているという地の利を活か

し『総合子ども医療センター』整備の実現に向けて一歩踏み出したい。

問

この秋をめどにマイナナンバーカードと健康保険証を紐づけすることが求められている。これを『きびアプリ』内のマイナポータル、さらには今後予定されているQRコード化と連携することで、どのような利点があるのか。

答

『きびアプリ』とマイナポータルが連携することにより、本人の薬剤情報、特定健診、医療費、妊産婦乳幼児健診、予防接種情報などが医療機関と共有できるようになる。また、QRコード化することで、救急

搬送時や遠隔診療時においても救急隊や医師が患者の医療情報を共有することができ、本町の医療体制の拡充に資することができる。

問

QRコード化により、『共通診察券ID』が発行されると、岡山大学病院による遠隔診療が町内で受けられるようになる。多くの診療科が参加を予定しており、通院の負担を軽減しながら高度な医療を受けられるようになる。そのためにも広報とともに、スマホの操作に慣れない方を取り残さないための工夫が必要だが取り組みはどうか。

答

町民が自分事としてとらえていただくことが重要。そのためにも、町職員全員が取り組みを理解し、発信することが効果的であると考えている。本年度は、65歳以上の一人暮らしの方へのWiFi整備をはじめ、スマホの1ヶ月無償貸し出しや講座をおこなっていく。

問

避難所での対応が、その後の災害関連死を防ぐ大きなポイントになる。環境面での配慮や対策はどうか。

答

避難所においてより良い環境を作ること、相談できる仕組みづくり、職員が一丸となって町民に寄り添うことだと思う。

問

「要配慮者」を受け入れる『福祉避難所』は、実際には何人の避難者を受け入れることができるのかを把握できているか。

答

町内4つの社会福祉法人と協定を結んでいる。実際には空床状況によるが、平時より町と施設管理者間で情報共有をおこなうことが必要と考える。



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



成田 賢一

問 ー なぜ、町民のメールに返信しないのか

答 ー 返信は可能な限り

問 町民が昨年6月に総務課にメールした際は返信があったが、8月と9月にメールしても返信がないため、不安になっている。①返信しない理由。②役場は町民からのメールに対し、自ら回答完了と判断すれば返信しないのか。

答 ①6月の問い合わせ内容は確認し返信できていたが、8月と9月は履歴の確認ができなかった。内容は済んだと思った。

答 ②私の場合も、目安箱で可能な限り返信している。返信が必要な内容なら可能な限り返信するのが町のスタンスだ。

問 総務課からのメールによれば、町長は退職者にポケットマネーでも賤別を送っている。いつから送っているのか。

答 随分前からやめている。最初は常識の範囲で出していたが、献酒や年賀状も法に抵触するおそれがある

問 町民が昨年6月に総務課にメールした際は返信があったが、8月と9月にメールしても返信がないため、不安になっている。①返信しない理由。②役場は町民からのメールに対し、自ら回答完了と判断すれば返信しないのか。

あるのでやめている。

問 開示請求したが、条例による期間を過ぎても3件が開示されなかった。条例違反ではないか。

答 お詫びを申し上げる。反省をし、適正な事務を執行して取り組んでいく。

問 20代から40代の職員の退職者数。平成20年度から10年間で27人。平成30年度からの5年間で26人。退職数の増加に対する①執行部の見解②業務への支障③対策は。

答 ①総務省の調査では、若手職員の中途退職は全国的に増加。②中堅職員の仕事を若手職員がせざるを得ない状況。③メンター制度の実施と産業医との個別相談の実施。

問 町公共施設等総合管理計画では加茂川庁舎は転用と記載。

公有財産のあり方

問 昭和46年に竣工し、修繕が増加しており、将来的には維持しつつ、移転や他の活用も検討する。行政財産の使用許可。①下加茂の管理研修棟。農業振興の施設を、馬の再調教をするNPOが使用。町長が役員を務めるNPOが目的外使用の許可を受けるのは、町長の利益相反では。②豊野の農業振興センター。条例で営利事業を行ってはならないと規定。しかし営利企業が使用。なぜ使用許可が出るのか。

答 ①相談を受け、担当課に話をした。地方自治法の行政財産の目的外使用だ。利益相反とは考えていない。

答 ②営利目的ではあるが、地方自治法の行政財産の目的外使用だ。上田西と下加茂の

問 駐車場。町財務規則では、普通財産の貸付には契約書など審査しなければ

答 ①相談を受け、担当課に話をした。地方自治法の行政財産の目的外使用だ。利益相反とは考えていない。

問 上田西の町有地に、馬糞と見られる家畜排泄物が投棄されている。昨秋に刈った草を置いていたとする乗馬クラブの話とは異なり、グーグルマップストリートビューで上田西2393番地198を見ると、11ヶ月前から排泄物と見られるものが確認できる。これは町長が役員を務めるNPOから排出された可能性もある。不法投棄なら法律に抵触するため、厳正な調査をすべきではないか。

答 町民が昨年6月に総務課にメールした際は返信があったが、8月と9月にメールしても返信がないため、不安になっている。①返信しない理由。②役場は町民からのメールに対し、自ら回答完了と判断すれば返信しないのか。

答 ①6月の問い合わせ内容は確認し返信できていたが、8月と9月は履歴の確認ができなかった。内容は済んだと思った。

答 ②私の場合も、目安箱で可能な限り返信している。返信が必要な内容なら可能な限り返信するのが町のスタンスだ。

問 総務課からのメールによれば、町長は退職者にポケットマネーでも賤別を送っている。いつから送っているのか。

答 随分前からやめている。最初は常識の範囲で出していたが、献酒や年賀状も法に抵触するおそれがある

問 町公共施設等総合管理計画では加茂川庁舎は転用と記載。

ならないとある。契約書がないのは規則違反では。

答 できていなければそうだ。賃貸借料を定める必要がある。令和6年度から契約締結の準備をする。

問 上田西の町有地に、馬糞と見られる家畜排泄物が投棄されている。昨秋に刈った草を置いていたとする乗馬クラブの話とは異なり、グーグルマップストリートビューで上田西2393番地198を見ると、11ヶ月前から排泄物と見られるものが確認できる。これは町長が役員を務めるNPOから排出された可能性もある。不法投棄なら法律に抵触するため、厳正な調査をすべきではないか。

答 町民が昨年6月に総務課にメールした際は返信があったが、8月と9月にメールしても返信がないため、不安になっている。①返信しない理由。②役場は町民からのメールに対し、自ら回答完了と判断すれば返信しないのか。

答 ①6月の問い合わせ内容は確認し返信できていたが、8月と9月は履歴の確認ができなかった。内容は済んだと思った。

答 ②私の場合も、目安箱で可能な限り返信している。返信が必要な内容なら可能な限り返信するのが町のスタンスだ。

問 総務課からのメールによれば、町長は退職者にポケットマネーでも賤別を送っている。いつから送っているのか。

答 随分前からやめている。最初は常識の範囲で出していたが、献酒や年賀状も法に抵触するおそれがある

問 町公共施設等総合管理計画では加茂川庁舎は転用と記載。

ほか、サンクスホース事業を質問した。

施政方針、健全財政の維持

行政財政指数も安定推移



加藤 高志

施政方針は、①『健全財政の維持』②『教育の充実』③『デジタル田園健康特区』の三つが基本方針と理解した。

問 ①本町独自の基金及び起債の状況から見えてくる財政状況は、安心できる状態なのか尋ねる。

答 山本町長 ①子育て定住応援基金、協働のまちづくり基金など、本町ならではの基金が多数ある。基金全体の

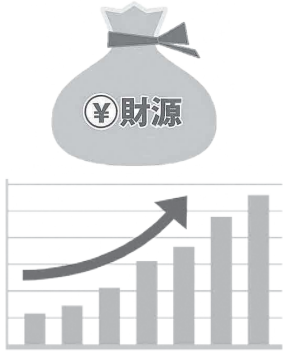
動向は、平成24年度末の総計が32億2000万円だったのが、令和4年度末では55億7000万円と増額。

一方、起債については、平成24年度末残高が120億7000万円だったが、令和4年度末には83億2000万円と、着実に減少していることから、安定した財政が運営できていると自負している。

は、アフタースクールの充実が欠かせないと考えるが、その計画と具体的な内容を尋ねる。

答 石井教育長 統合後の小学校において、得意分野を発見できる気づきの場となることを主眼とし、全児童を対象に各校週1回、45分から1時間程度での開催を予定。

地元講師や外部講師（プロスポーツチーム、JICAなど）と連携し、スポーツ、物づくり、文化芸術、国際教育などを柱として、祭りや山車などの地域交流、昔遊びなどの講座もおこなう方針。児童が興味を持って、楽しく参加できるアフ



問 ②新しい学校の特色と魅力づくりに

加えられるアフ



タースクールを目指し、これまでの体験が中学校での活動につながるような取り組みとなるよう計画する。

問 ③来年度のデジタル田園健康特区及びデジタル全般に対する具体的な考え方と規制改革の進捗状況を尋ねる。

答 大堰企画課長 行政サービスの向上においては、令和7年度の運用開始に向けた基幹システム標準化の準備に取り組んでおり、住民向けのDXとしては、書かない窓口の導入や通信環境整備事業補助金制度の創設を予定している。また、規制改革を活用した特区民泊についても、今年度10月20日付で区域計画の認定を受けたところであり、来年度の事業開始に向けて準備を進めている。

問 複式解消への教育体制

複式解消に必要な教職員充足（加配）への手応えと、町独自に採用する場合の予算状況を探る。

答 教育長 確実に充足できるよう、岡山教育事務所が前向きに検討していると実感、併せて町独自に教員を配置し、学び残しができない学習指導体制の構築ができるよう予算措置を講じている。

問 農福連携で障害者雇用

問 障害者法定雇用率の段階的上昇を踏まえ、業務の切り出しが容易と評価されている農園などを活用した障害者雇用への認識を尋ねる。



答 古林福祉課長 農園などを活用した障害者の雇用促進は、有効な取り組みと認識。農業経営体と障害者就労施設のニーズがうまく結びつくよう、両者のニーズをマッチングする仕組みづくりを進めていきたい。

問 複式解消に必要な教職員充足（加配）への手応えと、町独自に採用する場合の予算状況を探る。

答 教育長 確実に充足できるよう、岡山教育事務所が前向きに検討していると実感、併せて町独自に教員を配置し、学び残しができない学習指導体制の構築ができるよう予算措置を講じている。

閉校施設を地域で活かす

総務産業常任委員会

2025年(令和7)3

月、町内の小学校の統合が
間近となりました。閉校後
も地域の大切な拠点として
活用されるため、先進的な
取り組みを進めている高知

県の「森の巣箱」と「むろ
と廃校水族館」を2月14、
15日の2日間視察しました。

日本一幸せな 集落実現へ



「森の巣箱」
は津野町のまさ
に「陸の孤島」
と呼べる超過疎
集落・床鍋地区
にあります。1
954年(昭和
59)に閉校した
小学校を地域と
行政が連携し、
集落再生を合言
葉に校舎を改
修。2003年
(平成15)農村
交流施設「森の
巣箱」として
オープン。20
13年(平成25)
からは日本一幸
せな集落実現を

目指し「集落福祉」をメイ
ンに活動開始。施設内に、
日用品雑貨の小さな商店、
住民交流の食堂兼居酒屋、
県内外の団体が利用する宿
泊施設がある。人口約70人
の集落ながら運営委員会を
中心に、年間約600万円の
収入を挙げ運営に充てて
います。

地元の海の魚を 持ち寄り

「むろと廃校水族館」は
室戸岬に近接し、2018
年(平成30)にオープン。
校舎内に設置された大大小
さまざまな水槽と屋外のプー
ルには、魚やウミガメなど
がゆったり泳いでいます。
この水族館の要は、地元の
漁師が地元の海の生き物を
持ち寄り、専門家スタッフ
が工夫を凝らし飼育・展示
していることです。
いずれも地元の人々の熱
意と智慧に支えられている
強い印象を持ちました。

Q 質 問 (令和3年12月定例会)

試行されている「へそ8バス」は、利用者から「停留所までが遠い」との意見を聞くが、地域特性に鑑みドアtoドア対策を尋ねる。

A 答 弁

より多くの町民利用を目指すため、運行ルートや所要時間、発着時刻及び停留場所の検討を進める。

その後 (総務課)

多数の要望に基づきながら、更なる利用向上を目指し、加茂川地区を運行している2路線の逆回り便を追加、新たな乗り入れ先として「木戸医院」を追加した。

また、現在いただいている要望を有識者の意見も取り入れながら今後検討していく。

あの時の質問どうなった？

追跡

過去の一般質問の追跡調査を行い、進捗状況・結果を報告する。





明治38年4月、円城村立円城小学校として開校しました。
 その後昭和30年4月、加茂川町立円城小学校となり、55年に高富小学校と統合。平成16年10月に吉備中央町立円城小学校となりました。
 「昔と今の小学校」コーナーで9つの小学校を紹介してきましたが、これで最後となりました。令和7年4月から新しく加賀東・加賀西・加賀南の3つの小学校に生まれ変わります。

吉備中央町立 円城小学校

昭和31年度の様子



修学旅行



卒業生

【学校教育目標】

みんなでめざそう
 やさしく・かしく・つよく
 —ゆたかな心もち、たくましく生きる児童の育成—



令和5年度の様子



令和5年度 吉備中央町立円城小学校 卒業生

- ★「相手を思いやる子」
- ★「自分から進んで学ぶ子」
- ★「進んで健康な生活や運動に取り組む子」



日に日に暖かくなり粗まきや、田起こしなど農家では忙しい季節となりました。また目に映る風景や、ピカピカのランドセルを背負った子どもたちを見ると、気持ちもフレッシュになり新しい年度の始まりを感じます。
 3月定例会では新年度予算、議案とも慎重な審議で終えました。議会だよりも町民の皆さんとのつながりが少しでも多くできるように、分かりやすい紙面づくりに努めます。

山本洋平

編集後記